

# 承 諾 書

都市計画法第29条の開発行為の許可申請に係り、開発行為を施行する区域に公共用財産（道路敷）が存在するので、同法第32条及び第33条第1項第14号の規定に基づき申請者が  
開発行為施行区域へ当該公共用財産を編入して  
こと、及び境界並びに当該工事施工に異議ないので承諾します。  
(添付書類 印鑑証明書)

令和 年 月 日

隣接土地所有者 (自署)

住 所

氏 名

実印

隣接土地（隣接地番を記載）

茅ヶ崎市

※承諾を得た道路敷については、廃道となり上記隣接土地は接道が無くなります。